

相談料 **0** 円 千代田区事業で安心！専門家に無料で相談できる！

区内事業者向け経営相談のご案内

企業の個別経営課題に応じ、豊富な支援実績を有する中小企業診断士が経営相談を行います

窓口相談

経営に関するお悩みは窓口で一気に解決！

訪問相談

訪問が必要な内容を直接現場で経営相談！

※別途日程調整が必要です。

Check !

こんな方にオススメ

経営に関する相談

- 経営について見直したい
- 売上を伸ばすためのアドバイスが欲しい
- コロナ後の新たな事業展開について相談したい

経営環境の変化に関する相談

- 当社に合ったDXの取り組みを相談したい
- 新しい生活様式に対応したテイクアウト・デリバリーを始めたい

融資に関する相談

- 区の融資あっせん制度を利用したい
- セーフティネット認定について知りたい
- 融資の返済計画について相談したい

○相談員をご指名していただくことも可能となり、より利用者のニーズに合ったご相談ができるようになりました。（詳しくは千代田区HPで「経営相談」と検索ください）

申込方法等詳細は裏面へ

無料 窓口相談

経営に関する様々な悩みに、中小企業診断士がしっかりサポート。新たな取り組みや融資あっせんの申し込み等幅広い分野に対応します。融資の申込を想定されている方は訪問相談ではなく窓口相談を推奨します。

- 対象：区内中小企業者、個人事業主
- 日時：平日午前9時～午後5時（1時間程度）
- 場所：千代田会館8階（区役所正面）
- 申込方法：電話で予約

【ご相談内容例】

経営

- ・経営について見直したい
 - ・当社に合ったDXの取り組みを相談したい
- etc…

無料 訪問相談

訪問が必要な相談内容に対し、中小企業診断士が直接事業所を訪問し、経営相談を行います。中小企業診断士が直接現場を見てアドバイスいたします。

- 対象：区内中小企業者、個人事業主
- 日時：中小企業診断士と調整
- 場所：営業実態のある事業所
- 申込方法：申込書（区ホームページから入手）を記入の上、メールにて送信

【ご相談内容例】

経営

- ・営業実態を見た上でアドバイスがほしい
 - ・個人営業で忙しく平日窓口相談に行く余裕がない
- etc…

ご予約・お問合わせ先 千代田区商工観光課経営相談・融資担当
千代田会館8階（区役所正面）



- 電話：03-5211-4344
- メール：shoukougankou@city.chiyoda.lg.jp
- FAX：03-3261-5908



▲各種相談